

[illegible]

303

市民の相談相手に

49年度に寄せられた市民の声から

「満たせるもの」が約7割

種類別では、五六四件が相談で全体の過半数を占め、ついで要緊が三五一件、苦情八八件、問い合わせ三七件、意見二七件となっています。

民事訴訟が三八二件、うち多岐な事案関係が三〇九件とついてもその内訳は夫婦・家族関係の事件が四七五件、借家問題、日照権・路地等の近隣関係問題などになっているといわれている。つまり建設部関与が多く道直轄で整備（六三三件）、排水路（四六六件）、街路灯（二二二件）、公園（一七七件）など合わせると一九九年度で二〇七七件に上る（表一）。このうち「近々満ちた」ものも七二件、「近々満ちた」ものも七二件、「近々満ちた」ものも七二件、などの順になっている。

また、これらの図の如く結果を見ると、一週に二回以上もつてい

したがって内容的には、生活環境を中心とする「道路、排水路、衛生、清掃」などの市政に対する問題と、直前の日常生活の多様化と複雑化によって生じた良弊の相対化とを扱っていることがわかります。また、「西」の七割が参考文献とする「〇件」になっていま

余りの満ちたれており、市民の市民相談室に対する期待が高まっています。

市では今後、市民相談室をさらに充実させ、「市民の西」をつくる。この市政に反映してついでに、市民相談室は、

市民相談室は、市役所玄関横にある。日中生活の悩むことも含めて、なんでも気軽に利用できるようにする。

市街化調整
建築制

[illegible]

百戸以上
(一) 以上
(二) 以上
(三) 以上
(四) 以上
(五) 以上
(六) 以上
(七) 以上
(八) 以上
(九) 以上
(十) 以上
(十一) 以上
(十二) 以上
(十三) 以上
(十四) 以上
(十五) 以上
(十六) 以上
(十七) 以上
(十八) 以上
(十九) 以上
(二十) 以上
(二十一) 以上
(二十二) 以上
(二十三) 以上
(二十四) 以上
(二十五) 以上
(二十六) 以上
(二十七) 以上
(二十八) 以上
(二十九) 以上
(三十) 以上
(三十一) 以上
(三十二) 以上
(三十三) 以上
(三十四) 以上
(三十五) 以上
(三十六) 以上
(三十七) 以上
(三十八) 以上
(三十九) 以上
(四十) 以上
(四十一) 以上
(四十二) 以上
(四十三) 以上
(四十四) 以上
(四十五) 以上
(四十六) 以上
(四十七) 以上
(四十八) 以上
(四十九) 以上
(五十) 以上
(五十一) 以上
(五十二) 以上
(五十三) 以上
(五十四) 以上
(五十五) 以上
(五十六) 以上
(五十七) 以上
(五十八) 以上
(五十九) 以上
(六十) 以上
(六十一) 以上
(六十二) 以上
(六十三) 以上
(六十四) 以上
(六十五) 以上
(六十六) 以上
(六十七) 以上
(六十八) 以上
(六十九) 以上
(七十) 以上
(七十一) 以上
(七十二) 以上
(七十三) 以上
(七十四) 以上
(七十五) 以上
(七十六) 以上
(七十七) 以上
(七十八) 以上
(七十九) 以上
(八十) 以上
(八十一) 以上
(八十二) 以上
(八十三) 以上
(八十四) 以上
(八十五) 以上
(八十六) 以上
(八十七) 以上
(八十八) 以上
(八十九) 以上
(九十) 以上
(九十一) 以上
(九十二) 以上
(九十三) 以上
(九十四) 以上
(九十五) 以上
(九十六) 以上
(九十七) 以上
(九十八) 以上
(九十九) 以上
(一百) 以上

その後輩に状態になったり、二つ以上の軽い障害を受け、合わせて一定以上の障害になった場合にも障害年金が受けられます。

◎障害年金の年金額（年額）

一級障害者	四二万四、五〇〇円
二級障害者	三三万九、六〇〇円

（昭和五十年九月分のみ）

なお二級障害者は、日常生活が他人の助けを要しないとできないといふ程度の障害で、二級障害者は、

11月の相談カレンダー

1	土	結婚相談（川東公民館 13時～15時）
2	日	
3	月	心配ごと相談（川東公民館 13時～15時）
4	火	
5	水	
6	木	人権相談（川東公民館 10時～15時）
7	金	
8	土	結婚相談（川東公民館 13時～15時）
9	日	
10	月	
11	火	家庭児童相談（小倉公民館 1310時～1515時） 心配ごと相談（川東公民館 13時～15時）
12	水	家庭問題相談（川東公民館 10時～16時）
13	木	法律相談（川東公民館 13時～15時）
14	金	
15	土	結婚相談（川東公民館 13時～15時）
16	日	
17	月	
18	火	心配ごと相談（川東公民館 13時～15時） 青少年相談（市民会館 13時～16時）
19	水	
20	木	高齢者職業相談（社会福祉協議会内 10時～15時） 行政相談（市役所 10時～16時）
21	金	
22	土	結婚相談（川東公民館 13時～15時）
23	日	
24	月	
25	火	家庭児童相談（小倉公民館 1310時～1515時） 心配ごと相談（川東公民館 13時～15時）
26	水	移動市民相談（川東公民館 10時～15時）
27	木	法律相談（川東公民館 13時～15時）
28	金	
29	土	
30	日	

■このほか、市政相談と消費苦情相談は市役所で、教育相談は教育委員会、日曜日を除く毎日受付。
家庭児童相談は月～金曜日の10時～16時、宇治福祉圏内。
△相談メモ▽法律相談
住宅や財産などあらゆる法律問題について、京都弁護士会の弁護士などが相談にのります。
場所は川東公民館、時間は午後1時から3時までです。

このほか、市政相談と消費生活相談は市役所で、教育相談は教育委員会、日曜日を除く毎日受付。家庭児童相談は月・金曜日の10時～16時、宇治福祉国内で。

△相談メモ▽法律相談
住宅や財産などあらゆる法律問題について、京都弁護士会の弁護士などが相談にのります。場所は川東公民館、時間は午後一時から三時までです。

もえないゴミ収集日程表

市役所清掃課

☎ 3141 番

11/3	11/24	木幡(南御蔵山, 御蔵山商店街, 御園, 陣ノ内, 登り花畑, 赤塚, 平尾, 北山畑, 松尾, 北畠, 金草原, 南山の観音寺台, 向陽台, 桐ヶ丘)
5	25	六地藏(柿ノ木町), 木幡(西浦, 中村, 大瀬戸, 西中, 東中, 南山畑, 南端, 南山), 五ヶ庄(広岡谷, 府道筋以東の芝ノ東, 京阪以西の西浦および新開)
6	26	木幡(熊小路, 壇ノ東), 五ヶ庄(西田, 古川, 寺界道, 梅林, 野添, 岡谷, 芝ノ東, 大林, 西浦, 二・三番割, 府道筋新開, 京阪以西の平野, 京大宿舎)
7	27	五ヶ庄(新開, 平野, 折坂, 福角, 一番割, 上村, 岡本, 日皆田, 一里塚, 明星町(全域), 菟道(準上り, 西中, 東中, 藪里, 中筋, 出口一部, 門ノ前, 田中, 荒城, 京阪三笠戸住宅)
10	28	菟道(平町, 丸山, 車田, 出口, 谷下り, 森本, 大垣内), 宇治(紅苺, 山田, 又振, 東内, 山本, 乙方, 宇文字, 国鉄以東の里尻, 老番, 妙案, 蓮華, 塔ノ川金井戸), 白川(全域), 志津川(全域)
11	12/1	宇治(善法, 東山, 本町通り, 折居道, 下居, 権現町小松, 里尻, 戸ノ内, 若森, 矢落, 米坂, 池森, 式番野神, ユニチカ野神社宅)
12	2	宇治(ユニチカ琵琶社宅, 大谷), 神明(全域), 羽拍子町(国道筋を除く), 南陵町(全域)
13	3	広野町(丸山, 中島, 宮谷, 大開, 小根尾, 尖山), 開町(全域)
14		広野町(1～5丁目, 末広通り, 円蔵院前, 桐生谷, 一里山, 開ヶ丘, 神明バス停より国鉄踏切まで, 寺山) 大久保町(久保, 大竹, 近鉄以西の上ノ山, 山ノ内, 北ノ山, 南ノ口)
17		大久保町(京銀前から自衛隊前までの府道筋, 井ノ尻, 近鉄以東の上ノ山, 田原, 旦橋, 平盛, 府宮大久保団地), 広野町(緑ヶ原), 安田町(全域), 伊勢田町(伊勢田口以南の国道筋, 伊勢田口からウトロまで), 名木町(全域)
18		伊勢田町(毛路, 井尻, 中山, 若林, 大谷, 北山), 羽拍子町(国道筋), 小倉町(近鉄以東の小倉町全域), 宇治(半白)
19		小倉町(浦和, 山崎, 大京, 中央, 大成, 南浦), 伊勢田町(遼田, 砂田)
20		小倉町(南堀池, 堀池, 西浦, 蓮池, 大和), 横島町(東・西目川, 南落合, 一ノ坪, 大曲)
21		六地藏(柿ノ木町を除く), 木幡(河原, 正中, 北・中御蔵山), 横島町(上, 中, 下, 下村, 中河原, 吹前, 藪場), 宇治(蔭山団地, ユニチカ蔭山社宅)

し尿収集日程表

城南衛生管理組合

観音郡八幡町八幡住沢

☎ 075-631-5171～3

くみもれになった場合はマンホールから確認のうえ2～3日中にご連絡ください。

六地藏・木幡・五ヶ庄・菟道・炭山地域	
11/1	11/22 南山
4	25 南山畑, 北山畑, 大瀬戸(国鉄以東), 中村(国鉄以東)
5	26 東中(国鉄以東), 北畠, 松尾, 金草原, 平尾, 須留
6	27 花畑, 赤塚, 陣ノ内(国鉄以東), 御園, 畑山田, 北御園, 正中(国鉄以東), 町並一部
7	28 町並, 奈良町, 畑町, 北御蔵山(平尾), 中御蔵山四丁目(本通り以北)
8	29 中御蔵山(五丁目より), 御蔵山, 炭山
10	12/1 徳永, 柿ノ木町, 一丁目, 礼ノ辻, 河原町, 紺屋町, 正中(国鉄以西), 西中一部, 東中(国鉄以西), 陣の内(国鉄以西)
11	2 内畑, 西中, 中村(国鉄以西), 大瀬戸(国鉄以西), 壇ノ東, 熊小路, 南端(国鉄以西), 木幡の西浦
12	3 大林, 芝ノ東(国鉄以西), 五ヶ庄の西浦一部, 自衛隊前, 梅林
13	4 寺界道, 古川, 西田, 北ノ庄, 野添, 谷ノ前, 五ヶ庄の西浦
14	五ヶ庄の西浦一部, 新開, 平野府宮住宅, 折坂一部
15	福角(国鉄以西), 日皆田, 岡本, 上村, 大八木島
17	車田一部, 平町, 一里塚, 戸ノ内
18	車田, 丸山, 出口, 森本(国鉄以西), 谷下り(国鉄以西)
19	福角(国鉄以東), 折坂(国鉄以東), 平野, 一番割, 二番割
20	五ヶ庄の西浦(国鉄以東), 三番割
21	芝ノ東(国鉄以西), 広岡谷, 南端(国鉄以東), 中村(さつきヶ丘)

白川・志津川・菟道・宇治・神明・広野・開・羽拍子・大久保地域	
11/1	11/22 宮東, 宮西, 小根尾, 宮北一部
4	25 羽拍子(国鉄以東), 開(国鉄以東), 石塚, 蛇塚, 宮北
5	26 野神, 大谷, 池森, 米坂, 二番, 琵琶, 大谷山(権現町)
6	27 戸ノ内, 小松, 里尻, 若森, 矢落, 宇文字, 妙案一部, 一番一部(宇治橋通り以北)
7	28 妙案, 一番, 下居, 善法, 谷の辻, 本町通り, 折居道
8	29 蓮華, 妙案(あがた通, 平等院通, 菅通), 塔ノ川, 白川, 乙方, 東内, 又振, 山田, 紅苺, 西中一部, 藪里一部
10	12/1 段ノ上, 藪里, 東・西準上り, 東中, 西中, 河原, 田中, 門ノ前, 只川, 中筋, 荒城, 妙見, 谷下り(府道以西), 山本, 池山, 志津川
15	田原, 旦橋, 平盛
18	井ノ尻, 南ノ口, 山ノ内, 北ノ山, 大竹, 上ノ山, 茶屋裏一部, 寺山一部, 久保一部(国鉄以西)
19	西裏, 東裏, 桐生谷一部, 一里山一部, 伊勢田の南山(近鉄以東), 開(国鉄以西), 茶屋裏
20	寺山, 久保, 宮谷, 尖山
21	桐生谷, 一里山, 丸山, 中島, 大開, 小根尾一部

ゴミの減量にご協力を

- (1) ゴミの水切りを完全にしてください。
- (2) 燃えるゴミの中にガラスや空き缶を入れないでください。
- (3) 新聞や雑誌類はゴミとして出さずに、町内会などで集めて出してください。

(清掃課)

小倉・伊勢田・横島・宇治・羽拍子地域

11/1	11/22 中山, 大谷
4	25 北山(A・B・C・D団地), 西山一部, 井尻, 中央台
5	26 東・西目川, 南落合(1～4通り)
6	27 西山(国道以西), 神楽田(山中), 南落合(5通り以降)
7	28 南浦(100～110, 84～96, 30～33)
8	29 南浦, 西浦一部, 神楽田一部
10	12/1 山崎, 南浦(大京)
11	2 藪場, 下村, 門口, 堤防下, 北内一部, 半白
12	3 大河原線, 十一, 北内, 門口, 橋真, 一ノ坪
13	4 老ノ木, 久保, 西山(国道以東), 春日森, 蓮池
14	蔭山, 天王一部, 東山, 中畑一部
15	寺内, 天王, 堀池, 南遼田
17	西浦, 南堀池(本通り以南)
18	南堀池(本通り以北)
19	南堀池(本和, 田中)
20	南山(近鉄以西), 羽拍子(国鉄以西), ウトロ, 中ノ荒, 西畑, 中畑
21	毛路, 若林, 中山一部, 安田, 遼田

明るい住まいづくりを目指す………

田島産業株式会社

田島産業は
総合住宅産業として
限らない努力を
続けています。

住まいのことなら

おまかせください。

事業内容

- 木材事業部
●住宅設計のご相談
●木材・新建材
●住宅設備機器
- 住宅事業部
●ナショナル住宅
●木造住宅(新増改築)
●ナブコホーム
- ※資金面のこともお気軽にご相談下さい。

建設業許可番号 京都府知事(統-9)第9350号
宅地建物取引業者免許番号 京都府知事(2)第2363号田島産業株式会社
本社/宇治市広野町西裏 ☎ 0774(43)1353